

吉川市エネルギービジョン（案） に対するご意見の内容とそれに対する市の考え方

吉川市エネルギービジョン（案）に対するパブリック・コメントを実施した結果、1件のご意見をいただきました。提出された貴重なご意見について十分に検討の上、それに対する市の考え方を次のとおりまとめましたのでお知らせします。

なお、「吉川市エネルギービジョン（案）」に対するご意見の内容とそれに対する市の考え方については、環境課の窓口でも閲覧できるようになっております。この度は、貴重なご意見誠にありがとうございました。

1 募集期間

令和3年1月19日（火曜日）から2月19日（金曜日）まで

2 意見応募状況

- (1) 提出者 1名
- (2) 意見件数 1件
- (3) 意見提出方法の内訳

提出方法	件数
郵便によるもの	0件
ファックスによるもの	0件
電子メールによるもの	1件
意見箱に投かんされたもの	0件

ご提出していただいたご意見については、住所・氏名などの個人情報を除き、原則として全文をそのまま転記したものを掲載しています。

問合せ先：環境課 環境保全係
電話：048-982-9698（直通）

3 ご意見とご意見に対する市の考え方

	ご意見	ご意見に対する市の考え方
1	<p>公共機関には太陽光パネルが設置されているようですが、蓄電池は供えないのでしょうか。</p> <p>吉川市は晴が多く太陽光を集められると思うので、蓄電までを考え、市内全体で市内の電力を作っていくという方向性を作れたら良いと思います。</p> <ul style="list-style-type: none">・余分な電力を使わないために、二重サッシや地熱利用の家などに補助を出すなどして、省エネを推進していく姿勢を見せることも大切だと思います。・農地も多いので、ソーラーシェアリングも出来ないのでしょうか。	<p>1点目の公共施設への蓄電池導入につきましては、現在、公共施設の太陽光発電設備で発電された電力が自家消費されていることから、余剰電力を調整する目的での蓄電池導入の予定はございませんが、今後、防災・減災の視点や施設の特性を踏まえた大規模改修など、機会を捉え、検討してまいります。</p> <p>次に2点目の省エネの推進につきましては、エネルギービジョンの取り組みの柱である「住宅等の省エネルギー化」として、「吉川市住宅改修費補助事業」の中で、省エネを目的とした住宅改修を促進してまいります。</p> <p>次に3点目の「ソーラーシェアリング」につきましては、本市におきましても、将来的に可能性のある事業と認識しておりますが、「それに適した作物が限定的である」との課題もあることから、引き続き研究が必要な取り組みであると考えております。</p>